

「第二次墨田区緑の基本計画」について

1 パブリックコメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

「第二次墨田区緑の基本計画」(案)の本編及び概要版(案)

(2) 意見募集期間

令和3年12月7日(火)から令和4年1月4日(火)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

・区のお知らせ 12月11日号

・区ホームページ 令和3年12月7日(火)から令和4年1月4日(火)まで

イ 公表資料の閲覧方法

・区ホームページ

・区民情報コーナー

・都市整備部環境担当環境保全課窓口

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール、専用の受付フォームまたは持参

(5) 意見提出先

都市整備部環境担当環境保全課緑化推進担当

(6) 意見募集の結果

意見者数：1人、意見数：9件

2 パブリックコメントの意見等の概要と区の考え方

	意見等の概要	区の考え方
第2章 現状と課題について		
1	素案21-22ページ「(3)生きもの」について、荒川河川敷、旧中川河川敷、隅田川の3か所で、墨田区の水域の9割位占めていると思われるが、隅田川が明記されていないのはなぜか。	平成30年度に区が実施した「墨田区緑と生物の現況調査」では、水際の植生や裸地から水域内までを河川環境と捉え、区内の河川特有の生物相の把握を目的としていました。そのため、護岸が整備され植生等が限られる隅田川ではなく、多様な環境が存在する荒川、旧中川を対象としています。また、平成21年度調査からの変化をモニタリングする観点もあります。 次回の調査(約10年後)では、隅田川も調査することを検討していきます。

2	<p>生き物は基本的には汽水域と真水と緑地では生息・生育空間が異なる。</p> <p>大横川親水公園は、万華池と釣り堀だけが真水で、他は北十間川からの汽水と聞いている。この状況下において回廊地区として一体化して管理することには無理があるのではないか。</p>	<p>水辺や緑地等の環境にかかわらず大横川親水公園を緑の拠点を結ぶ動植物種の移動空間ととらえ、エコロジカルネットワークの中の回廊地区に位置付けています。</p> <p>大横川親水公園の水辺については、その水質の特性を踏まえ、生物多様性を意識した取組を進めていきます。</p>
3	<p>東白鬚公園、向島百花園、隅田公園、旧安田庭園及び横網町公園、大横川親水公園は不連続な生物空間となっている。ビオトープを生態的回廊で繋げて、生き物がにぎやかに過ごせる空間づくりをする必要がある。</p>	<p>新たな緑地の整備が容易ではない状況を踏まえ、昆虫類や鳥類の移動経路となり、生きものの生息環境をつなぐ飛び石状に存在する公園や街路樹、民有地の緑化などの充実を図ることで、生物多様性の確保につなげていきます。</p>
4	<p>草地も生きものたちの住処であり、隠れ家でもある。雑草が生い茂ったから見た目に悪いからと、一斉に草刈りをしてしまうと生きものたちの住処が無くなってしまう。</p> <p>面倒でも刈る場所を順番に決めて実施して、大切な生きものたちを守っていかねばならない。</p>	<p>本区の生きものの生育・生息状況を考慮して、緑地等の適切な管理方法を検討していきます。</p>
資料編について		
5	<p>墨田区の生物カルテの大横川親水公園 99-100 ページ生物の確認状況(主な確認種)の全詳細を拝見したい。</p>	<p>墨田区のホームページで「墨田区緑と生物の現況調査結果」を公開しており、その中の巻末資料に詳細を掲載しています。</p>
墨田区におけるエコロジカル・ネットワーク形成の課題		
6	<p>生物の生息・生育空間として、どのような緑と水辺を確保しようとしているのか。</p>	<p>まとまった緑や池・水路を有する公園緑地、小規模な洲が残る河川において既存の環境を保全し、生息・生育空間を確保していきます。また、生きものの生息環境をつなぐ飛び石状に存在する公園や街路樹、民有地の緑化などの充実を図ります。</p>
7	<p>自然環境は一定の範囲において成立していることからビオトープの保全・復元において、土地の形状・配置が保全の効果を大きく左右すると思われる。墨田区の生物生息空間の形態・配置を実行したのちに、墨田区と接する荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区、江東区、中央区、台東区との共創を図</p>	<p>エコロジカルネットワークは、行政区域を超えて形成されることが重要であると考えています。</p> <p>区内のエコロジカルネットワークを維持・強化するとともに、周辺地域と連続するネットワークの構築にも配慮し施策を推進していきます。</p>

	<p>る必要があり、最終的には東京都全体との共創を目指す必要がある。墨田区が全体共創のリーダーシップを示せるようになるとうい。</p>	
8	<p>区長直轄で生物多様性推進部、SDGs推進部を設置し、専門家の育成をする長期計画を実現できるとよい。</p>	<p>SDGs 推進については、区の全庁的な取組を進める部署を設置しています。</p> <p>なお、SDGs は、地球上の誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決しようとするもので、本区は内閣府から「SDGs 未来都市」に選定されており、区をあげて SDGs の実現に取り組んでいきます。</p> <p>生物多様性に関しては、緑の役割と生物多様性の恵みを踏まえ、計画を推進していきます。</p>
9	<p>区職員向けに率先して実施し区民へと広げるエコロジカル・ネットワーク講座、ネイチャリーダー講座、ビオトープ管理者講座、観察会の実施などを多数開催し、区職員と区民の一体化した活動をすれば、区民の意識が向上し、生き物に優しく接するようになるのではないかと。</p>	<p>本計画では多様な主体の協働・共創により施策を推進していきます。</p> <p>区民・事業者・行政が良好なパートナーシップを築き施策を推進していくことができるよう、区職員を含めた人材育成の取組を進めていきます。</p>

3 「第二次墨田区緑の基本計画」(案)からの主な変更点
特になし

4 「第二次墨田区緑の基本計画」の本編
別添のとおり